

## 第2回島根地域原子力防災協議会作業部会議事概要

平成27年5月8日  
内閣府政策統括官(原子力防災担当)付

日時：平成27年4月30日(木) 14:00～15:00

場所：島根県原子力防災センター

### 議事概要

#### (1) 避難行動要支援者の調査について

- 資料「原子力災害時における在宅の避難行動要支援者等の把握について(案)」に基づいて、島根県から、P A Z、U P Z内の在宅避難行動要支援者及び一般住民の避難行動について調査を行う計画について、説明があった。
  - ・調査の内容について、事前に市民に周知しておく必要があるとの意見がだされた。
  - ・調査主体について要望がだされ、県と市を並列記載することとした。
  - ・調査票の内容について、わかりやすくなるように工夫することとなった。
  - ・U P Zについては、統計の専門家と相談して、1割(1800世帯)へのダイレクトメールによるアンケート調査とすることとしたが、調査の有効性について、再確認したうえで行うこととなった。

#### (2) 島根地域の緊急時対応の検討事項(仮称)について

- 「島根地域の緊急時対応の検討事項(仮称)(案)」にもとづいて、内閣府から説明があった。第1回で提示した案について、変更の希望がなかったことから、決定したいとのことであったが、島根県健康福祉部や出雲市から確認できていないという意見があり、再度全員にメールで送り5月中旬までに、意見を出してもらおうこととなった。

#### (3) その他

- 鳥取県から「原子力災害対策指針の改定原案」に対する鳥取県の意見の反映状況の資料に基づき説明があり、問題を作業部会で共有するとともに、作業部会に原子力規制庁に参加してもらい、意見交換をしたいと提案された。
- 内閣府から「中国・四国地域における避難退域時検査及び簡易除染の相互応援について」の資料に基づいて説明があり、相互協力に向けて、伊方地域と合同作業部会を行う予定にしているとの説明があった。
- 内閣府から「島根地域の緊急時対応(全体版)」の作成作業中の資料が提示され、完成させるための資料の提供等の協力の要請があった。

以上